

わが国の高個人貯蓄率論争への1コメント

溝 口 敏 行

〔I〕序 戦後わが国における個人貯蓄率が他国に比して何故高いかという問題は、わが国消費関数論争の重要なテーマであり、多くの仮説が提出されてきた。更に近年にいたって、篠原、小宮教授¹⁾等の御努力によって問題点が整理されてきたことはよろこばしいことである。この小論の目的は、従来部分的にしか使用されてこなかった各国のサーベイ・データを利用しながら、整理された諸問題点に若干のコメントを与えることにある。

〔II〕職業別貯蓄率の比較 従来からの有力な接近法の1つは、平均個人貯蓄率の高さの原因を特定の職業グループの貯蓄行動に帰せしめようとするものであった。筆者はさきに²⁾、勤労者世帯、農家世帯、非農個人業主世帯、無業世帯別の貯蓄率の国際比較をおこなったが、その結果農家世帯の貯蓄率がほぼ他国なみであるほかは、いずれの世帯グループも他国のそれより大であることを明らかにした。更に注目される事実は、項目別に貯蓄率を比較した場合、流動性貯蓄率が他国のレベルを圧しているということである。

ここで問題となるのは、このような現象をどのような要因によって説明するかということであろう。第1の仮説は、わが国の所得成長率がいちぢるしいために、資金供給力の面での余裕から高貯蓄率が生じたとするものである³⁾。この仮説の難点は、国民所得データより算出される貯蓄率と実質個人所得の成長率を国家間で比較した場合に、かならずしも一義的な相関関係が成立しないということにあった。しかし、議論を勤労者世帯に限定し、個人所得のかわりに実質1人当たり賃金をとった場合、実質賃金の成長率は勤労者世帯貯蓄率の有力な説明要因

となり得ることが明らかに出来る⁴⁾。非農個人業主世帯については、国際比較可能なデータが充分でないので、勤労者世帯に対応するような分析は不可能である。しかしながら、わが国における非農個人業主世帯の貯蓄率の高さも、何らかの形でわが国の高度成長と関連があることは充分推測出来る。

わが国の高個人貯蓄率についてのいま1つの特色は、貯蓄構成に見出すことが出来る。まず、勤労者世帯についてみると、わが国の貯蓄率と他国のそれとの差は、主としてわが国の流動性貯蓄率が他国の水準を大きくうわまわっていることに由来していることがわかる⁵⁾。非農個人業主世帯の項目別貯蓄率を、同一国の勤労者世帯のものと比較した場合、2者の差は主として、1) 非農個人業主世帯の実物投資率が勤労者世帯のそれを大幅にうわまわること、2) 流動性貯蓄率のレベルが非農個人業主世帯のほうが若干高いこと、に由来することがわかる。一方、わが国の非農個人業主世帯の貯蓄率と他国のそれを対比した場合、その差が流動性貯蓄率の差に由来しており、実物投資率はむしろ諸外国の非農個人業主世帯のものよりも低い点に特色がある⁶⁾。

後者の事実は、直ちに篠原教授によるピグー効果仮説⁷⁾を想起せしめるものがある。すなわち、教授は戦前の現金預金残高・国民所得比率と戦後のそれとを比較され、戦後のそれが戦前水準に達していないことがわが国の高貯蓄率の“1因”であるとする。もし、この仮説が真であるとすれば、既述の流動性貯蓄率が高水準にあることも説明出来よう。そこで、各国の貯蓄調査を利用して、資産・所得比率を職業別に作成してみると第1表が得られる。しかしながら同表の結果は、流動資産についてのピグー効果についてはかなり否定的である。まず勤労者世帯の値はアメリカの全世帯や連合王国の勤労者世帯の値を大きくうわまわり、スウェーデンの勤労者・無業世帯の値にせまっている⁸⁾。一方非農個人業主世帯の

1) 貯蓄増強中央委員会『貯蓄白書』(1963)第1章、第4章、小宮隆太郎編『戦後日本の経済成長』(1963)、第8章参照。

2) 溝口敏行「勤労者世帯貯蓄率の国際比較」『経済研究』第17巻、第2号(1966a)；溝口「職業別貯蓄行動の国際比較」『一橋論叢』第56巻、第1号(1966b)。なお、この発表数字は其後のコメントを考慮して若干修正し、溝口「職業別貯蓄率の国際比較」(1966c)(1966年度日本統計学会報告資料)に発表されている。

3) 例えば小宮(1963)参照。

4) 溝口(1966c)参照。

5) 溝口(1966c)参照。

6) 溝口(1966c)参照。

7) 篠原三代平『高度成長の秘密』日本経済新聞社(1961)。

8) スウェーデンでの無業世帯のウエイトは大きく、

第1表 資産・所得比率の国際比較

	対象世帯	預金・証券	生命保険	現物資産	負債
アメリカ 1953	全世帯	45		25	35
連合王国 1953	勤労者	21	?	49	16
	非農個人業主	149	?	231	62
	無職	282	?	255	43
スウェーデン 1958	非農個人業主	59	11	427	269
	農家	115	9	803	214
	其他	66	19	103	45
日本 1962	勤労者	51	16	?	7
	非農個人業主	64	20	?	25
	無職	57	9	?	4
	農家	55	4	101	16
1961	農家	55	4	101	16
台湾 1963	農家	12		805	27

資料：各国貯蓄調査

値は、連合王国よりも低いですがスウェーデン並みの水準を示している。このような数字をみると、わが国の高貯蓄率を単純な形でピグー効果と結合せしめるには、若干の問題があることがわかる。

しかしながら、第1表の結果を基本としても、なおピグー効果による説明の存在し得る余地が残されている。第1の説明は、わが国の所得成長率の大きさに関連がある。いまかりに、わが国の流動資産・所得比率がすでに一応合理的な水準に到達しているとしても、その水準を維持するには所得の成長率が高い場合かなりの量の追加的な貯蓄が必要となる。更にわが国の流動性貯蓄率が高い原因の一部は、現物資産の不足という事象によって説明出来よう。第1表には、農家世帯以外のわが国の世帯については、現物資産所得・比率が示されていない。しかし、近年の住宅事情等より考えて、都市世帯におけるこの比率は先進国に比較してかなり低いと考えられる。それにもかかわらず、わが国の現物投資率が低い大きな理由は、消費者信用の未発達な現状と関連があると思われる。一般に、現物投資増は負債増をともしなう場合が多いことから考えて、わが国の高貯蓄率は貯蓄が流動性の形をとっていることによっても部分的に説明出来よう。

職業別貯蓄率の比較と併列する問題として、職業別分布の問題がある。第2表は、わが国とアメリカの職業別分布を比較したものであるが、たしかに農家世帯を含む個人業主世帯のウェイトは日本のほうが高い。問題は、このようなウェイトの差がどの程度わが国の高貯蓄率の説明要因となっているかということである。この効果を

しかもこれらの世帯の資産・所得比率は大であると思われるので、勤労者世帯についてのみの比較では日本より大であるかどうかはうたがわしい。

第2表 日本とアメリカの職業別分布の比較

	日 本 (1963)	アメリ (1963)
勤労者世帯	53.6	55.0
農家世帯	22.4	6.3
非農個人業主世帯	15.8	6.1
法人経営者・自由業者	5.2	16.2
無業世帯	3.0	16.4

注： 1. 単身世帯を含む。
2. 2国の家計調査を利用。

みるためには、野田・荏開津両氏の研究⁹⁾を参照してみる事が望ましい。すなわち、両氏は貯蓄動向調査よりの情報に修正を加え、世帯ウェイトを乗ずることによって算出された1963年度の貯蓄・個人所得比率¹⁰⁾が16.6%であって¹¹⁾、国民所得データの18.7%に近いことを示している。いま、データおよびその調整法をほぼ同様にして、アメリカの職業別世帯分布でウェイトしてみると、貯蓄・個人所得比率は18.1%となり、予想に反して比率は逆に上昇する。このような理由から、わが国の高貯蓄率の重要な要因を職業別世帯分布の相違に求めようとする従来よりの主張には若干の留保が必要となろう。

〔III〕 ライフ・サイクルと所得分布の効果 ライフ・サイクル理論の立場から、わが国の個人貯蓄率の高さを説明しようとした論文に、篠原教授のものがある¹²⁾。すなわち、教授はコーリン・クラーク的な貯蓄行動におけ

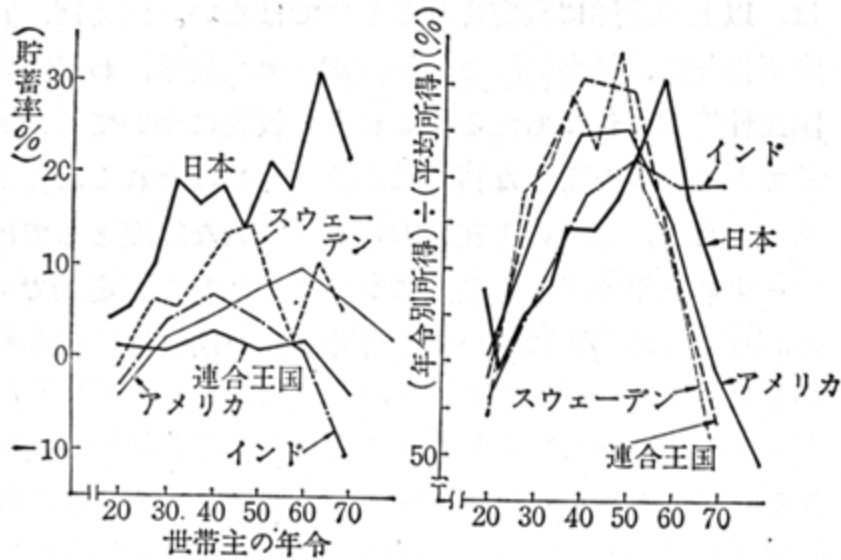
9) 野田孜・荏開津典生「貯蓄構造と消費性向」『経済分析』第15号、1965。

10) 分母が個人可処分所得でない点に注意。

11) 野田・荏開津推計を、こまかい部分について補正すると17.0%となる。以下のアメリカ・ウェイトの計算は、この補正計算に対応するように作成されている。

12) 篠原(1961)。

第1図 世帯主の年齢別の貯蓄率と所得の比較
(a) 貯蓄率 (a) 世帯当り所得



注: 1. アメリカ, スウェーデンは全国世帯, 他は都市世帯。
2. データについては, 溝口(1966b)参照。わが国の値は, 1962年の『貯蓄動向調査』。また, 日本だけは貯蓄率の分母が個人所得。

るライフ・サイクルを前提し, わが国での老年人口の比率の低さが高貯蓄率の1因となっていると主張している。この推論に対しては, 金森, 小宮両氏の反論¹³⁾があり, 主として年功序列型の賃金体型的ために, 高年齢層においても貯蓄率が依然として高く, 老年人口の比率の増大がむしろ貯蓄率を高める傾向にあるとする金森氏の主張にも注目せねばならない。金森, 小宮両氏の主張は, サーベイ・データの国際比較によっても裏付けられる。第1図は, 日本, アメリカ, スウェーデン, 連合王国, インドについての比較がおこなわれている。同図(a)をみると, 他国の貯蓄率が山の形を示しているのに対して貯蓄率はむしろ上昇している。その原因の一部は同図(b)にみられるところであって, 西欧諸国の高年齢所得が急速に下落するのに対して, わが国の値は非常に高い水準を維持しているということである。このような結果は, 金森・小宮両氏の主張を裏付けるものである。しかしながら, ここで2つのコメントを追加しておく必要がある。第1のコメントは, わが国の60歳以上の世帯で所得がむしろ減少しているにもかかわらず何故貯蓄率が上昇しているかということである。これらの年齢の世帯の大部分は, 少なくとも主要な仕事より引退し, 第2次的な仕事に従事している場合が多い。したがって, 西欧的な感覚よりすれば, 年金と在来の貯蓄引出によって生活を維持していくべき世帯グループである。そこで, 1つの興味ある試みは, これらの世帯グループの貯蓄構成を西欧型引退世帯のそれと対比してみることであろう。第3表は,

第3表 わが国高年齢世帯主世帯の貯蓄構成の特色

		流動性貯蓄	保険	実物投資	負債減	
日本	1963	55歳未満	8.4	2.6	8.2	-1.8
		55歳以上	8.7	6.2	11.7	-3.7
アメリカ	1950	無業世帯	-9.6	3.5	2.6	-1.7

その目的への第1次接近を試みたものであるが, わが国の値は住宅投資, 有価証券投資率が異常に高い値を示している。この現象は, おそらくわが国の退職金制度との関連や, 消費者信用制度と関連を有していると思われるが, 限られた紙面ではこれ以上ふれることは出来ない。第2のコメントは, サーベイ・データに現われた世帯主年齢階層別の数字が, ライフ・サイクルの分析に適当なものであるかということである。というのは, アメリカのサーベイ・データによる25歳以上の世帯主年齢階層別分布と人口統計よりの男子年齢階層別分布とは極めて類似した形を示している。しかし, 日本の場合には, 高年齢世帯主世帯のしめる割合は, 対応する人口統計よりの値よりいちぢるしく小である¹⁴⁾。この事実は, 高年齢の世帯主が子供夫婦と同居しているために発生していると考えられるが, 同居生活をいとなむ高年齢者の所得は独立に家計をいとなむものよりも低い傾向にあると考えられる¹⁵⁾。家族同居の効果が, どの程度貯蓄率に影響を与えるかについては別途の分析が必要である。ただ, ここでは第1図の解釈や金森・小宮論文の結論にもなお検討を要する要素が残されていることを指摘するにとどめたい。

わが国の個人貯蓄率の高さを所得分布の不平等さに求めようとする主張はかなり根強くおこなわれてきた¹⁶⁾。この主張に対しては, 小宮氏¹⁷⁾が主として税務統計を利用して, わが国の所得分布が欧米先進国と比較しても不平等なものではないことを証明した。この実証については, なお篠原氏の反論もあるようであるが, 本論では所得分布の不平等度と貯蓄率の間に因果関係があるかどうかという問題の吟味のみをおこなうことにしたい。すなわち, 全国的なサーベイをおこなっている家計調査また

13) 金森久雄「日本の貯蓄率は何故高いか」『(経済企画庁)経済月報』11月号(1961); 小宮(1963)参照。

14) 例えば, 65歳以上のアメリカ男子の人口は, 25歳以上の人口の15.6%であるのに対して, 対応する世帯主の比率は17.6%である。一方, わが国の値は各々14.6%, 9.2%となり, 後者の値がいちぢるしく低い。

15) この裏面にある現象として, わが国の無業世帯の比率がいちぢるしく低いことに注目する必要がある。

16) 例えば篠原(1961)。

17) 小宮(1963)。

は貯蓄調査から、所得分布よりみて上位10%の世帯がしめる所得の全所得に対する比率と平均貯蓄率の関係を分析してみると、2者の相関はほとんど0に近い。この原因を数値的に解明するには、残された紙数は充分ではない。ただここでは、この分析の過程で発見された2つの傾向を指摘しておくことにする。すなわち 1) 所得が不平等であれば、高額所得者の貯蓄率は高い、2) それと同時に中位所得層の貯蓄率は0に近く、収支均衡点の位置も上位にシフトする場合が少なくない。上述の現象は、この2者の傾向の相殺作用の結果とみなされるべきものであって、従来の所得不平等仮説は 1) の要因を過

重視したものといえるかもしれない。

(IV) 残された問題 わが国の個人貯蓄論争の問題点は、以上の論述に限定されるものではない。例えば、財産所得効果、社会保障の効果、ボーナス効果、わが国の国民性等がこれにあたる。これらの仮説についても、本論でおこなったような再吟味が逐一おこなわれる必要がある。ただ、筆者の現在における暫定的な態度としては、ボーナス効果を除く諸効果についてはかなり否定的である。この種の問題についての吟味は別の期会にゆずりたいと思う¹⁸⁾。

18) 本節で使用した統計の出版物については、溝口(1966b)を参照されたい。